

第2期 ふじさんっこ応援プラン

中間見直しの概要

見直しなし 第1章 計画策定にあたって

①計画策定の趣旨
「ふじさんっこ応援プラン(H27年2月策定)」の基本理念である「子育ては尊い仕事」を継承しつつ、社会情勢の変化やこれまでの取組の課題を踏まえ、「第2期ふじさんっこ応援プラン」を策定。計画中間年に事業の進捗状況に応じた見直しを実施。

②計画の性格
・静岡県次世代育成支援対策行動計画
・静岡県子ども・子育て支援事業支援計画
・静岡県子どもの貧困対策計画
・静岡県の新ビジョンの分野別計画
策定時：基本計画(2018～2021年度)
現行：後期アクションプラン(2022～2025年度)

③計画の期間
令和2年度から令和6年度までの5年間

④計画の対象
子ども、子どもの親、子どもを取りまく社会のすべての構成員(家庭、地域、学校、職場等)

見直しなし 第2章 計画策定の背景

少子化をめぐる状況

★少子化の進行には歯止めがかからず深刻化

- ・ 毎年の出生数が低下し、子どもの数が減少
合計特殊出生率 (H30) 1.50 ⇒ (R3) 1.36
- ・ 未婚化・晩婚化・晩産化の進行
平均初婚年齢 (H30) 夫 31.0歳、妻 29.1歳
⇒ (R3) 夫 30.8歳、妻 29.2歳
- ・ 理想とする子どもの数と実際に持つ子どもの数に乖離
平均理想子ども数 (H26) 2.43人 ⇒ (R1) 2.43人
平均予定子ども数 (H26) 2.01人 ⇒ (R1) 2.07人

子どもと家庭を取りまく環境

★引き続き支援の推進が必要

- ・ 依然として低い男性の育児休業取得率
男性の育児休業取得率 (H30) 8.7% ⇒ (R3) 9.2%
- ・ 解消されない待機児童 (⇒減少するも解消まで至らず)
待機児童数 (H31.4.1時点) 212人
⇒ (R4.4.1時点) 23人
- ・ 子どもの貧困問題
子どもの貧困率(全国) (H27) 13.9% ⇒ (H30) 13.5%
ひとり親世帯の貧困率(全国) (H27) 50.8% ⇒ (H30) 48.1%

少子化対策・子育て支援における主な課題

★課題は未解決、更なる対策や支援の推進が必要

- ・ 合計特殊出生率の向上 **結婚支援の推進**
- ・ 子育てと家庭における経済的負担の軽減
- ・ 男性の家事・育児への参画促進 **働き方の見直し**
- ・ 子育てと仕事の両立支援
- ・ 保育の着実な受け皿整備 **保育の充実と質の向上**
- ・ 困難を抱える子どもの把握と支援 **ヤングケアラー支援等**

★中間見直しのポイント①

社会情勢に応じた少子化対策の体制を整備！
⇒ **結婚支援、子育てと仕事の両立支援を強化**

★中間見直しのポイント②

子どもが抱える社会的課題に対応した子どもの支援を強化！
⇒ **ヤングケアラーへの支援を新たに反映 ICT等を活用した教育支援の強化**

★中間見直しのポイント③

市町の子育て環境整備の充実を支援！
⇒ **出生数の減少への対応と就労状況に応じた保育ニーズ増への対応**

見直しなし 第3章 計画の考え方

基本理念

子育ては尊い仕事
-社会全体で、未来を担う子どもと子育て家庭を応援-

理念の下での「目指すべき社会の姿」

すべての子どもたちが大切に育まれ、誰もが豊かさを実感でき、子どもたちの笑顔があふれる社会

基本目標

第1 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現

第2 安心して子どもを育てることのできる社会の実現

第3 すべての子どもが大切にされる社会の実現

見直しあり 幼児期の教育・保育と放課後児童クラブの需給計画

1 幼児期の教育・保育の推進

- (1) 区域の設定
- (2) 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策
 - ・ 待機児童の解消が進む中、少子化の影響による出生数の減少と、保護者の就労意欲の高まりによる**保育ニーズ増**の影響を反映。
 - ・ 3歳児以上については、教育(幼稚園)ニーズから、**保育ニーズへの移行傾向**が顕著。
 - ・ 0～2歳児については、保護者の就労状況の変化等によるニーズの変動を受け、**出生数が減少している一方**、当初計画より**やや高まった**ニーズを反映。

- (3) 県の認可・認定に関する需給調整の考え方
- (4) 幼児期の教育・保育の一体的提供
- (5) 特定教育・保育と特定地域型保育の従事者数
- (6) 教育・保育情報の公表

2 放課後児童対策の推進

- (1) 放課後児童クラブの量の見込みと確保方策
 - ・ 共働き世帯の増加や、保護者の就労形態の変化等による**利用申込の増**を反映。
- (2) 放課後子供教室との一体型の推進
- (3) 放課後児童クラブの従事者数

見直しあり 第4章 施策の推進

第1 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現

1 未来を担う若者の育成と支援 (課)
(1) 勤労観・職業観の醸成 (指 取)
(2) 学生・若者の就職支援 (指 取)
(3) **結婚支援の推進** (指 取)

2 子どもや母親の健康の保持・増進
(1) 妊娠・出産期から子育て期までの母子への支援 (指 取)
(2) 子育て支援における医療との連携 (指 取)
(3) 食育の推進

第2 安心して子どもを育てることのできる社会の実現

1 子育てと仕事の両立支援
(1) 企業における働き方の見直し (指 取)
(2) 男性の家事・育児参画の促進

2 地域の子育て支援
(1) 社会全体で子育てを応援する気運の醸成
(2) 県民が望む数の子どもを生み育てやすい環境整備 (指)

3 保育と放課後児童クラブの充実 (課)
(1) 待機児童の解消を目指す施設整備の促進 (指)
(2) **保育と放課後児童クラブの質の向上** (指 取)

4 子どもの健やかな成長を支える教育の推進 (課)
(1) 幼児教育の充実 (指 取)
(2) 確かな学力の向上 (指 取)
(3) 地域ぐるみの教育の推進 (指)

5 安心して子どもを育てることのできる社会の実現
(1) 子どもの安全の確保 (指 取)
(2) 子育てを支援する生活空間の整備 (指 取)

第3 すべての子どもが大切にされる社会の実現

1 配慮が必要な子どもへの支援 (課)
(1) **児童虐待・DV防止対策の推進** (指 取)
(2) 児童福祉施設・里親等で暮らす子どもへの支援 (指)
(3) ひとり親家庭の自立の促進 (指 取)
(4) 外国につながる子どもへの支援 (指 取)

2 子どもの貧困対策の充実
(1) 教育の支援 (指 取)
(2) 生活の安定に資するための支援 (指 取)
(3) 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就業支援 (指 取)
(4) 経済的支援

3 障害等のある子どもへの支援
(1) 多様な障害や疾病に応じたきめ細かな支援 (指)
(2) **特別支援教育の充実** (指 取)

課 現状と課題の見直し 指 指標の見直し 取 具体的な取組の見直し

見直しあり 主な数値目標

	数値目標名	目標値 (R6年度)	
		見直し前	見直し後
第1	ふじのくに出会いサポートセンターにおける 結婚件数	—	45件
	産後、助産師等からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合	—	100%

第2	男性の育児休業取得率	13%	25.8%
	固定的性別役割分担意識にとらわれない 男性の割合	65%	75%
第3	静岡県次世代育成支援 企業認証の認証企業数	—	228社
	認定 こども園の設置数	—	354箇所
第4	しずおか保育士・保育所支援センターによる 就職率	—	11.28%
	外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合	小 85.7% 中 86.4% 高 90.0% 特 95.0%	100% (毎年度)
第5	発達障害児の支援 に携わる専門人材養成数	累計955人 (R2～6年度)	累計1,921人 (R2～6年度)

見直しあり 現状と課題・具体的な取組

結婚支援	課題	・ コロナ禍 による出会いの機会減少等
	取組	・ ビッグデータ を活用したマッチングシステムの運用
子育てと仕事の両立	取組	・ テレワーク導入 や「くるみん」認定取得促進に向けた企業支援 ・ 在宅勤務等を活用し、 子育てしながら仕事ができる職住一体の住まい を提案
	課題	・ 送迎(入)の運行等における 安全管理対策 ・ 職場環境の改善 (不適切保育の防止)

保育の質の向上	取組	・ 安全管理や不適切保育未然防止研修の実施 ・ ヒヤリハット事例と職場環境改善事例の共有 ・ 保育士の業務負担軽減を図る デジタル機器の活用支援
	課題	・ ヤングケアラーの問題が顕在化
ヤングケアラー支援	取組	・ ヤングケアラーに対する 認知度向上 ・ 支援ガイドラインの作成・周知し、教育、福祉等関係機関と連携した取組 を推進
	課題	・ ICTを取り入れた指導 ・ 県立学校のICT活用を総合的に支援 ・ オンライン学習用機器の整備